

指定就労移行支援事業所

「みらい塾」のご案内

社会福祉法人 四恩会

「みらい塾」は 障害のある人の「働く」をサポートします!!

「就労移行支援事業」とは・・・

障害者自立支援法に基づき、就職を希望する障害のある人が利用することのできる障害福祉サービスです。個別支援計画を作成し、原則2年間の利用期間内において職業準備訓練を実施し、働くための基本的な労働習慣や職場で必要とされるマナーを習得して就職を目指します。就職するために必要な就職先の確保は、当事業所の就労支援員がハローワーク、障害者就業・生活支援センターと連携して、利用者にあった仕事を探しています。また、就職後も安心して働くことができるように職場や家庭に訪問をして相談、支援を実施しています。

働きたい(就職したい)けど
不安がある。

就職するために必要な訓練を
受けてみたい。

どんな仕事に向いているのか
分からない。

企業等で働いていたが離職し、
再就職を希望している。



まずは
見学、体験を
してください!!

利用開始

基礎訓練

職業体験

定着支援

就職決定

企業実習

〒929-1343

石川県羽咋郡宝達志水町小川式7-1

電話 (0767) 28-8640

FAX (0767) 28-8821

社会福祉法人 四恩会

指定就労移行支援事業所みらい塾

しよぎようじゅんびくんれん なが
◆職業準備訓練の流れ

ステップ① 利用開始(暫定利用期間2ヶ月)
面談を中心に、個別支援計画を作成します。

ステップ②基礎訓練(3ヶ月～6ヶ月)
基本的な労働習慣や職場のルールを習得します。
OA作業、事務作業、実務作業に大別された学習プログラムがあります。

ステップ③企業内作業体験(6ヶ月～)
企業の中で行う作業を通じ、企業に対する責任感など養成します。

ステップ④職場実習(12ヶ月～)
これまで学んだことを、実際に企業で働くことで整理していきます。
企業開拓は、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターと連携します。

ステップ⑤就職決定
障害者就業・生活支援センターやジョブコーチの支援が受けられます。

ステップ⑥ フォローアップ
就職後も関係機関との連携を図りながら、支援を継続します。